

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 東亜合成株式会社

【英訳名】 TOAGOSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 太

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 芹田 泰三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 芹田 泰三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期 連結累計期間		第100期 第3四半期 連結累計期間		第99期	
		自 至	平成23年1月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年1月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高	(百万円)		115,660		109,052		153,007
経常利益	(百万円)		14,278		10,696		17,569
四半期(当期)純利益	(百万円)		11,113		6,645		13,000
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		10,740		6,755		12,966
純資産額	(百万円)		125,553		131,656		127,776
総資産額	(百万円)		171,080		174,879		171,046
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		44.05		25.20		51.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		71.1		73.0		72.4

回次		第99期 第3四半期 連結会計期間		第100期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		20.39		6.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第99期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 太陽光・風力発電事業を共同で実施するための包括信託契約

契約会社名	契約の相手方	契約の内容	契約締結日
東亜合成(株) (当社)	三井化学(株) 三井物産(株) (株)シーテック (株)東芝 東レ(株) 三井造船(株) トランスバ リユー信託(株)	太陽光・風力発電事業を共同で実施するための包括信託契約 事業名称：たはらソーラー・ウインド共同事業 運営方法：トランスバリュー信託(株)に運営委託する信託事業方式 事業参加者及び金銭信託比率： 三井化学(株)35%、三井物産(株)15%、(株)シーテック10%、(株)東芝10%、東レ(株)10%、三井造船(株)10%、当社10% 発電能力：太陽光50MW、風力6MW 設置場所：愛知県田原市緑が浜 総投資額：約180億円 工期：着工 平成24年11月 運転開始予定 平成26年10月 事業期間：運転開始から20年間	平成24年9月28日

(2) 鶴見曹達株式会社との吸収合併契約

当社は、グループ内における経営資源のさらなる一体化と意思決定の迅速化を図っていくため、平成24年8月27日開催の取締役会において、当社100%子会社である鶴見曹達株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

合併方式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、鶴見曹達株式会社は解散いたします。なお、本合併は、会社法第796条第3項に基づく簡易合併および同法第784条第1項に基づく略式合併であるため、当社および鶴見曹達株式会社において株主総会の承認を得ずに行います。

合併の期日

平成25年1月1日

合併に際して行う株式の発行および割当

当社は、鶴見曹達株式会社の発行済株式の全てを保有しているため、本合併による新株式の発行および合併の対価として割り当てられる金銭その他の財産はありません。

引継資産・負債の状況

当社は、吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である鶴見曹達株式会社からその資産、負債その他の権利義務を承継いたします。

吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 東亜合成株式会社

事業内容 各種化学製品の製造、加工および販売

資本金 20,886百万円

(3) 日本純薬株式会社との吸収合併契約

当社は、グループ内における経営資源のさらなる一体化と意思決定の迅速化を図っていくため、平成24年8月27日開催の取締役会において、当社100%子会社である日本純薬株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

合併の方式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、日本純薬株式会社は解散いたします。なお、本合併は、会社法第796条第3項に基づく簡易合併および同法第784条第1項に基づく略式合併であるため、当社および日本純薬株式会社において株主総会の承認を得ずに行います。

合併の期日

平成25年1月1日

合併に際して行う株式の発行および割当

当社は、日本純薬株式会社の発行済株式の全てを保有しているため、本合併による新株式の発行および合併の対価として割り当てられる金銭その他の財産はありません。

引継資産・負債の状況

当社は、吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である日本純薬株式会社からその資産、負債その他の権利義務を承継いたします。

吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 東亜合成株式会社

事業内容 各種化学製品の製造、加工および販売

資本金 20,886百万円

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）における当社グループの業績は、売上高は1,090億5千2百万円（前年同期比5.7%減収）、営業利益は103億6千3百万円（前年同期比26.8%減益）、経常利益は106億9千6百万円（前年同期比25.1%減益）、四半期純利益は66億4千5百万円（前年同期比40.2%減益）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

基礎化学品事業

苛性ソーダおよび無機塩化物は、製品価格の是正に努めたものの、全般的に需要は低迷し、原燃料価格の上昇により収益が圧迫されたため低調に推移しました。無機高純度品は、主力である半導体向け需要が低迷しているものの、外需を中心に販売数量が一部回復し、前年同期並みで推移しました。硫酸は、前期末に製品価格を是正したものの、全般的に需要が落ち込み販売数量が減少したため、前年同期並みで推移しました。工業用ガスは、全般的に需要が弱く、販売数量が低迷したため低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は353億8千8百万円（前年同期比1.5%減収）、営業利益は34億3千2百万円（前年同期比9.6%減益）となりました。

アクリル製品事業

アクリル酸エステルは、アジアにおける販売価格が低迷するとともに、国内需要の低迷を受けて販売数量が減少したため低調に推移しました。アクリル系ポリマーは、全般的に底堅い需要に支えられ堅調に推移しました。高分子凝集剤は、官需を中心に販売価格が低迷し低調に推移しました。光硬化型樹脂「アロニックス」は、汎用品の需要が弱含むとともに、液晶分野向けの販売数量が減少し低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は396億5千7百万円（前年同期比10.9%減収）、営業利益は38億6千1百万円（前年同期比45.8%減益）となりました。

機能製品事業

接着剤は、一般用の需要が底堅く推移するとともに、工業用も携帯端末向けを中心とした需要に支えられ堅調に推移しました。建築・土木製品は、全般的に需要が落ち込み販売数量が減少したため低調に推移しました。無機機能材料は、消臭剤、防カビ剤の需要が堅調だったものの、抗菌剤、無機イオン交換体の販売数量が減少し低調に推移しました。エレクトロニクス材料は、シリコン系高純度ガスの販売価格が低迷し低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は121億7千1百万円（前年同期比0.7%減収）、営業利益は22億2千3百万円（前年同期比3.7%減益）となりました。

樹脂加工製品事業

管工機材製品は、下水道分野に回復の兆しが出てきたものの、全般的に需要の回復が遅く、販売数量が低迷したため低調に推移しました。ライフサポート製品は、全般的に販売数量が減少し低調に推移しました。エラストマーコンパウンドは、販売数量が減少し低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は195億4千2百万円（前年同期比3.8%減収）、営業利益は8億3千9百万円（前年同期比15.6%減益）となりました。

その他の事業

新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は22億9千2百万円（前年同期比13.7%減収）、2千万円の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産合計は、「投資有価証券」が減少しましたものの、「有価証券」や有形固定資産などの増加により、前連結会計年度末に比べ38億3千3百万円、2.2%増加し、1,748億7千9百万円となりました。

負債合計は、「未払法人税等」が増加しましたものの、「支払手形及び買掛金」などの減少により、前連結会計年度末に比べ4千6百万円、0.1%減少し、432億2千3百万円となりました。

純資産合計は、配当金の支払いがあったものの、四半期純利益の計上により「利益剰余金」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ38億7千9百万円、3.0%増加し、1,316億5千6百万円となり、自己資本比率は73.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年3月29日開催の第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます）の導入について株主の皆様のご承認をいただきました。

また、当社は、旧プラン導入以後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成22年2月12日開催の取締役会において、基本方針を維持することを確認したうえで、旧プランに所要の変更を行い、株主の皆様のご承認を条件として買収防衛策を継続することを決議し（以下変更後のプランを「本プラン」といいます）、平成22年3月30日開催の第97回定時株主総会（以下「第97回定時株主総会」といいます）において、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、当社は、特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、花田文宏の3氏を選任

しております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりです。

(a) 本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者(具体的には、本プランに違反をした大規模買付者およびこの者と一定の関係にある者等)によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的として導入されたものです。

(b) 本プランに基づく対抗措置の発動にかかる手続

(イ)対象となる大規模買付行為

次の()もしくは()のいずれかに該当する行為(ただし、取締役会があらかじめ承認をした行為を除きます)またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

()当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

()当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

(ロ)大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提供していただきます。

(ハ)大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社のすべての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、当該取締役会評価期間は、必要な範囲内で最大30日間延長することができるものとします。

(ニ)特別委員会の勧告および取締役会の決議

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとし、

(c) 本プランの特徴

(イ) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定したうえで、導入されたものです。

(ロ) 特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(ハ) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、第97回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(ニ) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時かつ適切な開示を行います。

(ホ) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年3月31日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとし、また、当社は、当社の取締役会において、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。ただし、当社は、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとし、

(d) 株主の皆様への影響

(イ) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン導入時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(ロ) 新株予約権の発行時に株主および投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社は、前記 (a)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、()第97回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、()対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、()独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、特別委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、()対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は32億4千4百万円でありま
 す。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありま
 せん。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設等の計画について、当第3四半期連結累
 計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手および完成予定	
				総額	既支出額		着手	完成
大分ケミカル(株)	大分県 大分市	アクリル 製品事業	アクリル酸 製造設備	10,000	2,745	自己資金	平成24年 11月(注1)	平成26年 1月(注1)

(注1)着手年月を平成24年8月から平成24年11月に、完成予定年月を平成25年5月から平成26年1月に変更してありま
 す。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株)(平成24年11月9 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	263,992,598	263,992,598	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	263,992,598	263,992,598		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		263,992,598		20,886		18,031

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 340,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 369,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,624,000	259,624	同上
単元未満株式	普通株式 3,659,598		同上
発行済株式総数	263,992,598		
総株主の議決権		259,624	

- (注) 1 「単元未満株式」の中には、東洋電化工業(株)所有の相互保有株式2株、および当社実所有の自己株式728株が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)が565株あります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の中には、証券保管振替機構名義の株式が14千株(議決権14個)および134株含まれており、株主名簿上は当社子会社鶴見曹達(株)名義となっておりますが実質的には所有していない株式が1千株(議決権1個)および817株含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」の中には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が1千株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東亜合成(株) (注)1	東京都港区西新橋 一丁目14番1号	340,000		340,000	0.13
(相互保有株式) 東洋電化工業(株)	高知市萩町 二丁目2番25号	369,000		369,000	0.14
計		709,000		709,000	0.27

- (注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)1千株(議決権1個)が、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末(平成24年9月30日)の自己株式数は、352,578株であります。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)および第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,467	15,547
受取手形及び売掛金	42,182	41,720
有価証券	10,000	15,000
たな卸資産	16,991	16,403
未収還付法人税等	2,050	-
その他	2,143	2,198
貸倒引当金	76	50
流動資産合計	87,757	90,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,897	20,035
機械装置及び運搬具(純額)	18,996	18,391
土地	16,857	17,297
その他(純額)	6,002	8,271
有形固定資産合計	61,754	63,996
無形固定資産		
のれん	48	41
その他	1,033	911
無形固定資産合計	1,081	953
投資その他の資産		
投資有価証券	13,645	12,519
その他	6,896	6,670
貸倒引当金	90	79
投資その他の資産合計	20,452	19,110
固定資産合計	83,288	84,060
資産合計	171,046	174,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,983	14,323
短期借入金	3,274	6,226
未払法人税等	1,736	2,517
引当金	34	621
その他	9,150	8,850
流動負債合計	29,179	32,539
固定負債		
長期借入金	9,323	5,798
退職給付引当金	534	516
役員退職慰労引当金	32	29
その他	4,199	4,339
固定負債合計	14,090	10,683
負債合計	43,269	43,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,886	20,886
資本剰余金	16,797	16,796
利益剰余金	86,758	90,766
自己株式	103	115
株主資本合計	124,338	128,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,166	953
為替換算調整勘定	1,678	1,673
その他の包括利益累計額合計	511	719
少数株主持分	3,950	4,040
純資産合計	127,776	131,656
負債純資産合計	171,046	174,879

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	115,660	109,052
売上原価	80,212	79,902
売上総利益	35,447	29,149
販売費及び一般管理費	21,291	18,786
営業利益	14,156	10,363
営業外収益		
受取利息	79	32
受取配当金	242	259
持分法による投資利益	310	186
その他	375	316
営業外収益合計	1,008	794
営業外費用		
支払利息	165	108
為替差損	95	16
環境整備費	327	135
遊休設備費	81	92
浚渫費用	89	-
その他	127	108
営業外費用合計	886	461
経常利益	14,278	10,696
特別利益		
補助金収入	-	287
受取補償金	-	1 349
抱合せ株式消滅差益	-	2 87
負ののれん発生益	3,080	-
退職給付制度改定益	149	-
移転補償金	89	-
特別利益合計	3,318	724
特別損失		
固定資産処分損	326	157
投資有価証券評価損	445	454
減損損失	355	-
災害による損失	3 458	-
特別損失合計	1,586	612
税金等調整前四半期純利益	16,011	10,808
法人税等	4,352	3,853
少数株主損益調整前四半期純利益	11,658	6,954
少数株主利益	544	309
四半期純利益	11,113	6,645

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,658	6,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	423	212
為替換算調整勘定	493	13
その他の包括利益合計	917	199
四半期包括利益	10,740	6,755
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,229	6,437
少数株主に係る四半期包括利益	511	317

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 第1四半期連結会計期間より、従来定率法を採用していた子会社6社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定額法に変更いたしました。この変更は、定率法を採用していた一部子会社の販売業務を当社に統合し製造子会社化したことを契機とし、親子会社間で原価管理を統一するため、および各子会社が獲得する長期的かつ安定的な収益と投資後の減価償却費を使用期間にわたり定額に配分することにより厳格に対応させ、より適切な期間損益を連結財務諸表に反映するために行っております。 この結果、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が331百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ313百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)		
保証債務			保証債務		
北陸液酸工業(株)	金融機関等 借入保証	143百万円	北陸液酸工業(株)	金融機関等 借入保証	129百万円
東海共同発電(株)	"	0	東海共同発電(株)	"	0
計		143	計		129

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
3 災害による損失は東日本大震災による損失額であり、内訳は次の通りであります。	1 連結子会社における福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故に伴う東京電力株式会社からの補償金を計上しております。
固定資産およびたな卸資産の滅失損失	24百万円
原状回復費用等	199
操業休止期間中の固定費	205
その他	29
計	458
	2 平成24年4月1日に連結子会社であるアロン化成(株)が非連結子会社である東海運輸成形(株)を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額(負ののれんの償却額を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	6,536百万円
のれんの償却額	241
減価償却費	6,886百万円
のれんの償却額	7

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 第98回定時株主総会	普通株式	1,387	5.50	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金
平成23年8月4日 取締役会	普通株式	1,221	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成23年2月10日開催の取締役会決議に基づき、平成23年2月14日から平成23年9月30日の期間に市場買付けにより、自己株式8,000千株、3,280百万円を取得しました。

また、当社は、平成23年7月1日付で、当社の連結子会社であるアロン化成株式会社を株式交換により完全子会社としております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が1,706百万円、利益剰余金が3,080百万円増加し、自己株式は2,879百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 第99回定時株主総会	普通株式	1,318	5.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金
平成24年8月2日 取締役会	普通株式	1,318	5.00	平成24年6月30日	平成24年9月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	35,930	44,493	12,260	20,322	113,005	2,655	115,660		115,660
セグメント間の内部 売上高または振替高	86	18	286	28	419	5,685	6,105	6,105	
計	36,016	44,511	12,546	20,350	113,425	8,340	121,765	6,105	115,660
セグメント利益または セグメント損失()	3,798	7,130	2,308	995	14,233	79	14,154	2	14,156

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「樹脂加工製品事業」セグメントにおいて、当社の連結子会社を株式交換により完全子会社化したことで、3,080百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	35,388	39,657	12,171	19,542	106,759	2,292	109,052		109,052
セグメント間の内部 売上高または振替高	56	50	314	15	436	5,865	6,302	6,302	
計	35,444	39,708	12,485	19,557	107,196	8,157	115,354	6,302	109,052
セグメント利益または セグメント損失()	3,432	3,861	2,223	839	10,357	20	10,337	25	10,363

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. (有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「会計方針の変更等」の(有形固定資産の減価償却の方法の変更)に記載の通り、従来定率法を採用していた子会社6社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定額法に変更いたしました。この結果、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「基礎化学品事業」が257百万円、「アクリル製品事業」が49百万円、「機能製品事業」が6百万円、「その他」で0百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円05銭	25円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,113	6,645
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,113	6,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	252,305	263,658

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年8月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 ...1,318百万円
- (2) 1株当たりの金額 ...5円
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ...平成24年9月6日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜合成株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。